

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 33
要綱上の事業名称	(23) 避難誘導機器整備事業
細要素事業名	津波避難表示板設置事業
全体事業費	75,609 (千円)
<p><b>&lt;概要&gt;</b>                  本市における津波対策は、減災の視点を意識し、海岸・河川堤防の整備、道路のかさ上げ、避難施設や避難道路の整備、土地利用の見直し(防災集団移転)、津波からの円滑な避難のための取り組みなどを複層的に組み合わせた、多重防御による総合的な対策である。                  本事業は、津波避難表示板等を設置することにより、津波からの避難について、避難施設位置を明確化し、迅速な避難を支援するものである。</p> <p><b>&lt;事業費&gt;</b>                  工事費 (平成29年度)                  ・津波避難誘導表示板設置工事(海岸公園(井土)) 20,391千円</p> <p><b>&lt;基幹事業&gt;</b>                  ・D-23(防災集団移転促進事業)                  津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するもの。</p> <p><b>&lt;基幹事業との関連性&gt;</b>                  防災集団移転促進事業は、津波対策として実施する事業であり、本事業により津波避難場所を明確化することは、防災集団移転促進事業と一体となり津波対策の効果を増大するものである。                  本事業は、著しい被害を受けた防災集団移転対象区域及びL2津波想定区域にかかるエリアであって、これらの区域内の周辺住民や公園利用者に対し、津波襲来時の一時避難場所である海岸公園内の避難の丘への誘導や、避難経路を案内するサインを設置し、効率的で円滑な避難を促すものである。                  また、本事業の避難対象エリアの営農者は、防災集団移転事業による移転者である。さらに、海岸公園は本市唯一の広域公園であることに加え、井土地区には周辺の公園にはない大型遊具や跳躍系遊具が設置されているといった特色もあり、公園利用者の半数以上が10km圏内に居住しているため、防災集団移転事業による移転者の利用も多く見込まれることから、基幹事業との関連性を有するもの。</p> <p><b>&lt;参考&gt;</b>                  整備スケジュール                  平成26年度 既存の津波避難場所への案内表示板整備 8,547千円                  平成27年度 実施設計(津波避難誘導サイン計画設計業務) 2,392千円                  平成28年度 海岸公園内避難経路上への津波避難誘導表示板整備(蒲生・荒浜・藤塚) 44,279千円                  平成29年度 海岸公園内避難経路上への津波避難誘導表示板整備(井土) 20,391千円                  実施時期未定 避難経路上等への津波避難誘導表示板整備 ※金額精査中                  (防災集団移転対象区域全体の表示計画は、移転跡地の有効活用に向けた土地利用検討に合わせて計画する。)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。